

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

平成 30 年 6 月、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが 2 メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く)」が、特別教育の対象をなったことから、当支部において「墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務の特別教育(以下「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」という)」を実施します。

- 講習日 : ① 令和 7 年 5 月 22 日(木) 申込締切日 5 月 9 日
および ② 令和 7 年 12 月 11 日(木) 申込締切日 12 月 1 日
- 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
- 申込受付 : 建災防福山分会事務局
場 所 〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL : 084-924-4320
受付時間 : 平日 8 時 30 分～16 時 30 分 (昼休憩(12～13 時)及び土日祝日は除く)
※行事等で閉局する場合がありますので、来局される際はご注意ください。
- 対象者 : 高さ 2 m 以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く)に係る業務を行う者
- 受講料 : 会員 9,350 円 + テキスト代 935 円
(非会員 10,450 円) ※会員は建災防の広島県内会員様に限りませ
- 申込方法 : 受講申込に必要な下記①～③を持参または郵送でお申込みください。
郵送の場合送付物が増えますので、必ず特別教育他講習(教育)の受講申込方法で詳細をご確認ください。
①特別教育他講習(教育)受講申込書(記入例参照)
②本人確認書類の写し(氏名・生年月日記載の公的書類(運転免許証等))
③受講料及びテキスト代
- 定 員 : 30 名 希望者が 10 名に満たない場合は中止させていただきます。
その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。
- 講習内容

※ 昼休憩 12 : 10～13 : 10

講 習 科 目		講 習 時 間
学 科	作業に関する知識	8 : 50～ 9 : 50
	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)に関する知識	10 : 00～12 : 10 (10 分休憩含む)
	労働災害の防止に関する知識	13 : 10～14 : 10
	関係法令	14 : 10～14 : 40
実 技	墜落制止用器具の使用方法等 ※フルハーネスを使用しての受講になります。 フルハーネスを各自ご持参ください。	14 : 50～16 : 20

※テキストは第 4 版 (R6.2.16) 以降のものをご使用ください。

- その他 :
 - 事前説明がありますので、講習開始 10 分前までに着席してください。
 - 当日は、受講票・筆記用具・印鑑・フルハーネスを必ずお持ち下さい。テキストは当日お渡しします。
 - 受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP 参照)をご利用ください。
 - 受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
 - 講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。
 - お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は 500 円(500ml のお茶付)です。
お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は、建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

TEL : 084-924-4320

Fax : 084-924-4331

以上